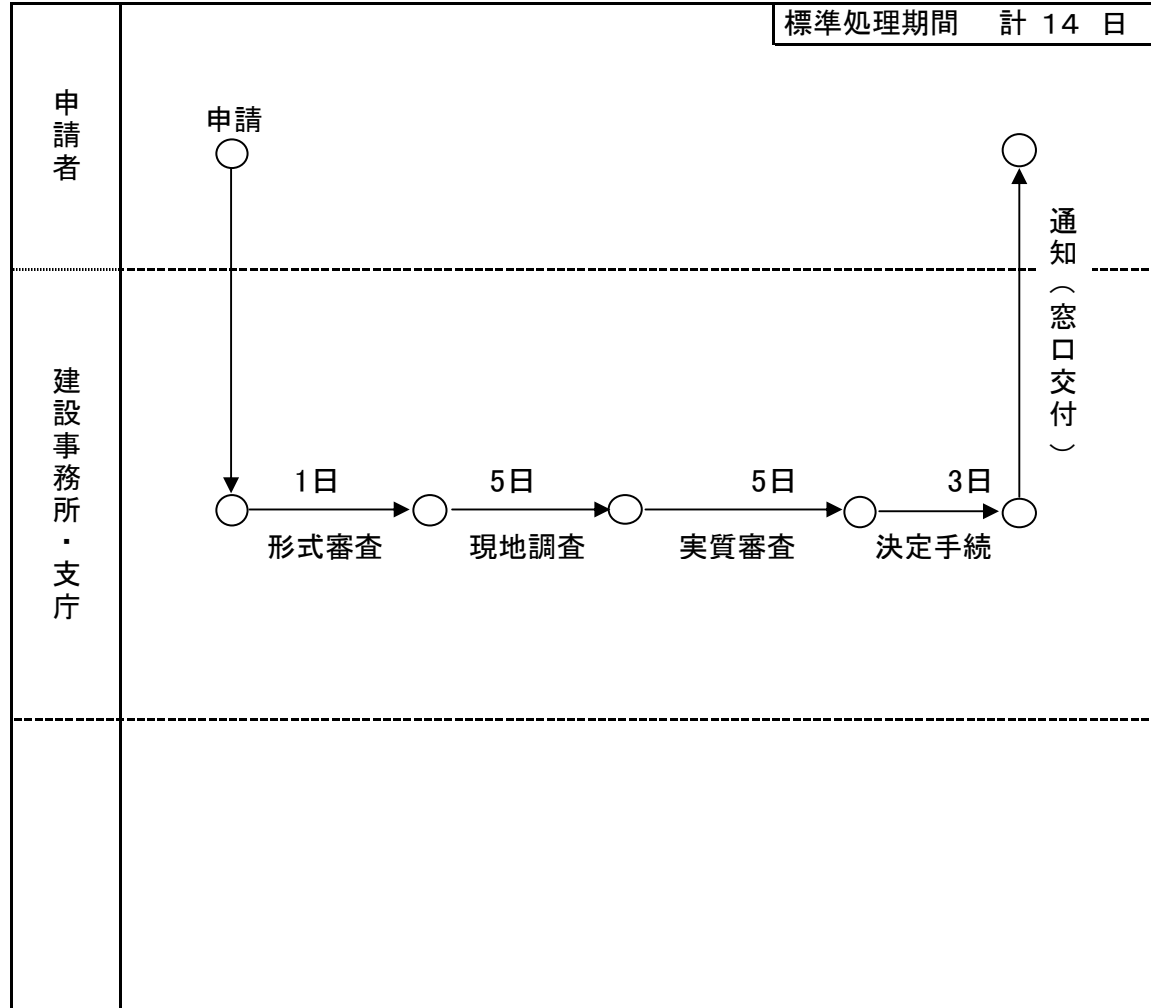


### 事務処理フロー図

公有土地水面についての使用又は収益の許可若しくは自費工  
 事務名 事の承認に基づく権利譲渡の承認  
 《事務処理フロー図》

作成部署 建設局河川部指導調整課占用係 電話41-445  
 《事務処理フロー図の説明》



| 項番 | 項目   | 説明                                      |
|----|------|---|
| 1  | 形式審査 | 提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類がそろっているかどうか審査します。 |
| 2  | 現地調査 | 該当箇所について現地調査を行い、申請書に記載されている現況について確認します。 |
| 3  | 実質審査 | 申請内容について、水路の機能管理上の支障がないかどうか審査します。       |
| 4  | 決定手続 | 承認の諾否について、各建設事務所長・各支庁長が決定します。           |
| 5  | 通知   | 申請者に通知します。                              |
|    |      |   |
|    |      |   |
|    |      |   |
|    |      |   |
|    |      |   |